

令和 8 年 第 9 回帯広市教育委員会会議録

1. 令和 8 年 6 月 5 日 金曜日 16 時 00 分 ～ 16 時 38 分

帯広市教育委員会会議を市役所 10 階第 3 会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	村 松 正 仁
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

日 程 第 1	会議録署名委員の指名について
日 程 第 2	議案第 22 号 帯広市社会教育委員の解職について
	議案第 23 号 帯広市社会教育委員の委嘱について
日 程 第 3	報告第 12 号 帯広市教育支援委員会委員の委嘱について
日 程 第 4	報告第 13 号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命について
日 程 第 5	報告第 14 号 帯広市立学校に係る部活動の方針の一部改定について
日 程 第 6	報告第 15 号 帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について
日 程 第 7	報告第 16 号 帯広市図書館協議会委員の任命について
日 程 第 8	報告第 17 号 帯広百年記念館運営審議会委員の解職及び委嘱について
日 程 第 9	報告第 18 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について
日 程 第 10	その他 (1) 今後の事業予定について
	その他 (2) 寄附受納について
	その他
日 程 第 11	議案第 20 号 令和 8 年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】
日 程 第 12	議案第 21 号 令和 8 年度帯広市一般会計補正予算 (第 3 号) について【非公開】

村松教育長

ただいまから、令和 8 年第 9 回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

村松教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第 2、議案第 22 号帯広市社会教育委員の解職について及び議案第 23 号帯広市社会教育委員の委嘱についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第 22 号帯広市社会教育委員の解職について、及び議案第 23 号帯広市社会教育委員の委嘱についてを、一括してご説明いたします。はじめに議案第 22 号帯広市社会教育委員の解職についてをご説明いたします。議案書 23 ページをご覧ください。本案はこれまで社会教育委員に委嘱しておりました、矢野 充氏より、委員を辞任したい旨の申出がありましたことから、本日付で、解職しようとするものであります。次に議案第 23 号帯広市社会教育委員の委嘱についてをご説明いたします。議案書 25 ページをご覧ください。本案は委員の解職に伴い、後任委員として、中村 厚喜夫氏を委嘱しようとするものです。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間である令和 9 年 7 月 31 日までとなります。説明は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 22 号帯広市社会教育委員の解職について外 1 件は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、議案第 22 号外 1 件は決定されました。

日程第 3、報告第 12 号帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

報告 12 号帯広市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。議案書 27 ページをご覧ください。帯広市教育支援委員会委員につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、

教育委員会が委嘱することになっております。この度、令和8年5月15日をもちまして全委員の任期が満了となりましたことから、新たに秋元 浩希氏外57名を、帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和8年5月16日から令和10年5月15日までとなっております。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第13号帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

報告第13号帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてご説明いたします。議案は本日お手元に配付しております。帯広市学校給食センター運営委員会委員として任命しておりました、阿部 裕希子氏ほか7名の委員から、選出団体の役員変更等に伴い、令和8年5月31日付けで辞任届が提出されましたので、同日付けで解任し、帯広市学校給食センター条例第6条の規定により、その後任として、伊丹 明美氏ほか7名を新たな委員に任命したので報告するものです。なお、任命期間につきましては、令和8年6月1日から、前任者の残任期間である令和9年5月31日までであります。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第14号帯広市立学校に係る部活動の方針の一部改定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

西田 参事

報告第14号帯広市立学校に係る部活動の方針の一部改定についてご説明いたします。議案書33ページをご覧ください。この度の改定は、北海道の部活動の在り方に関する方針及び道立学校に係る部活動の方針が令和8年3月に改定されたことを踏まえ、帯広市立学校に係る部活動の方針の一部を改定したものです。53ページからの新旧対照表をご覧ください。大きな改定箇所については、次の2点となります。1点目は、暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶についてです。54ページ、第2章適切な指導・安全安心の確保をご覧ください。部活動においては、顧問の教員等だけに運営・指導を任せるのではなく、学校組織全体で目標や指導方法を考える必要があること、目標や指導方法等の設定に当たっては、発達段階や生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむことを鑑み、いわゆる勝利至上主義とならないよう留意すること、指導者による暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為はいかなる場合も許されず、特に盗撮を始めとした性暴力は絶対に行ってはならな

いこと、スマートフォンやSNS等を通じて、生徒自身がトラブルや犯罪の加害者に関わってしまう可能性に留意した指導にあたること、閉鎖的な環境や人間関係とならないよう、複数の指導人材に関り、風通しの良い開かれた組織作りに留意すること等について、新たに明記されております。変更点2点目は、部活動の休養日と活動時間についてです。56ページ下段の表をご覧ください。休養日については、現状、週当たり2日以上（平日1日、週末1日）となっておりますが、平日1日、週末1日の記載が削除されました。これは、休日に2日連続で活動できることとなりますが、あくまで部活動の地域展開に関わり、地域クラブが柔軟に対応できるように設定基準を改定したものです。無条件に休日に2日連続しての活動を認めるものではありません。また、活動時間について、長くとも平日は2時間程度、休日は3時間程度であることについては変更ありませんが、週当たりの総活動時間が11時間程度と明記されております。これは長期休業中にも適用されることになっております。改定した方針は各学校に共有済みであり、今後ホームページで公開いたします。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第15号帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

西田 参事

報告第15号帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書59ページをご覧ください。帯広市教育研究所運営委員会委員につきましては、帯広市研究所条例施行規則第6条の規定に基づき、校長、教頭、教諭、教育関係機関、団体の代表者及び、学識経験者から教育委員会が委嘱することとなっております。委員の任期は毎年1年間となっております。令和8年5月31日をもって令和7年度の全委員の任期が満了となりました。よって今年度の委員として、新任、再任を含め、新井 英樹氏ほか全12名を教育委員会運営委員に委嘱したものであります。なお委嘱期間につきましては、令和8年6月1日から令和9年5月31日までの1年間となります。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第16号帯広市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第16号帯広市図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。議案書61ページになります。本案は、帯広市図書館条例に

基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市図書館協議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第4条第2項及び第3項の規定により、久保田 博己氏ほか6名を任命したことを報告するものであります。委員7名は、学校教育及び社会教育の関係者、並びに、家庭教育の向上に資する活動を行う者から選出しており、委員構成につきましては、新任が4名、再任が3名となっております。委員の任期につきましては、令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年間であります。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、報告第17号帯広百年記念館運営審議会委員の解職及び委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第17号帯広百年記念館運営審議会委員の解職及び委嘱についてご説明いたします。議案書63ページをご覧ください。本案は、これまで帯広百年記念館運営審議会委員を委嘱しておりました、黒田 正則氏より、委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、令和8年4月27日付で解職したものであります。解職に伴い、後任として、坂本 そのえ氏を委員に委嘱したものであります。なお、委員の任期は帯広百年記念館条例第12条第5項の規定に基づき、令和8年4月28日から前任者の残任期間である、令和9年6月30日までとなります。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第9、報告第18号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第18号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について、ご説明いたします。議案書は65ページとなります。本件は、これまでスポーツ推進審議会委員を任命しておりました村上 達也氏より委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、申し出の日付で解任したものであります。任命につきましては、令和8年4月6日付けで解任しております合歓垣 純一氏の後任として、矢野 広光氏を委員に任命したものであります。また令和8年4月30日付けで解任しました村上 達也氏の後任として、萩原 徳幸氏を委員に任命したものであります。なお、委員の任期は、帯広市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定に基づき、前任者の残任期間である、令和9年6月30日までとなります。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 10、その他に入ります。

その他（１）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書 67 ページをご覧ください。はじめに、市内小学校の運動会の日程であります。明日 6 月 7 日に行われます。次に学校地域連携課では、第 32 期帯広市ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」の開講式及び春季宿泊研修会を 6 月 21 日から 22 日の日程で開催いたします。次に学校教育課では、教科書展示会を市内 3 会場で 6 月 12 日から開催するほか、むし歯予防図画・ポスターコンクール表彰式を、6 月 7 日に開催いたします。最後に教育研究所では、第 1 回教育研究所運営員会及び帯広市教育研究会一斉部会研究をご覧の日程で開催いたします。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。はじめに議案書 69 ページ、生涯学習文化課では、とかちプラザなどを会場に市民大学講座 4 講座を開催するほか、文化ホールでは、演劇 KOKAMI@network vol.22「トランス」を、6 月 10 日に実施します。次に 70 ページ、図書館では、6 月 26 日に語り手育成講習会を開催するほか、体育祭・運動会翌々日臨時会館イベントなど、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に 71 ページ児童会館では、6 月 6 日に、野草園絶滅危惧種と希少な種の観察会を開催するほか、化学や工作の教室など、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に 73 ページ、百年記念館では、6 月 2 日から夜間陶芸講座を開催しているほか、博物館講座やロビーコンサートなどを開催いたします。最後に 74 ページ動物園では、6 月 28 日に親子で飼育体験を開催するほか、写生コンクールなどの事業を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 75 ページをご覧ください。企画総務課担当分として、清川小学校の教育環境の充実のため、帯広市立清川小学校開校 60 周年記念事業協賛会様よりプロジェクター用スクリーンを、明星小学校の教育環境の充実のため、帯広市立明星小学校開校 90 周年記念事業協賛会様よりデジタルカメラほかご覧の物品を、次に学校地域連携課担当分として、学校教育や、こどもを応援する活動の充実のため、北海道牛乳普及協会様及び市外在住の方 150 名より、合計 265 万円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に

積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。議案書 76 ページをご覧ください。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方 5 名より 7 万 4 千円を、次に図書館では、図書資料充実のためとして、東和工研株式会社様ほか市外在住の方 15 名より、合わせまして 43 万 8 千円をご寄附いただいております。次に百年記念館では、帯広市の文化の保存振興に役立てていくためとして、〇〇〇様から彫刻作品を、次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方 19 名より 31 万 4 千円を、最後にスポーツ課では、スポーツの振興のためとして株式会社成井様ほか、市外在住の方 14 名より、合わせまして 41 万 8 千円を、フードバレーとかちマラソン大会関連事業への活用のためとして、株式会社ニトリ様から 1 千万円を、それぞれご寄附いただいております。なおご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

村松教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になれば、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 11 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 5 号により、日程第 12 の案件については、同項第 3 号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 11、議案第 20 号令和 8 年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

議案第 20 号令和 8 年度帯広市教育行政執行方針について、ご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は、帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、令和 8 年度における教育行政の基本的な考え方や、主な取組などを示すものでございます。なお本年は市長選に伴い、主な取組に対する全体予算が確定していなかったことから、市長公約や 6 月補正予算の項目を踏まえて作成し、本日お示しさせていただきました。4 ページをお開きいただき、本編の

目次をご覧ください。本方針は、大きく「1 はじめに」、「2 主要な施策の推進」、「3 むすび」の3つで構成しております。次に5ページをご覧ください。「1 はじめに」では、時代の潮流や国の動向、教育を取り巻く現状について述べております。次に6ページ「2 主要な施策の推進」におきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、令和8年度の主な事業について、(1) 学校教育、(2) 生涯学習の分野ごとに記述しております。6ページからの(1) 夢の実現に向けて自立し、互いに支え合う人づくりでは、国の交付金を活用した小学校の学校給食費無償化や、不登校等の支援として 教育支援センターひろびろの移転のほか、南町中学校の増築・長寿命化改修工事などについて記述しております。次に9ページからの(2) 生涯にわたり学び活躍できる人づくりでは、動物園における屋内遊戯施設の整備や、フードバレーとかちマラソンをはじめとしたスポーツイベントの開催などについて記述しております。最後に11ページの「3 むすび」におきましては、誰もが教育活動を通じて成長し、それぞれのライフステージで活躍することができる環境づくりが、1人ひとりのウェルビーイングの向上につながっていくものととらえ、そのために関係機関の連携を深めながら、子どもたちの学びとそだちを地域全体で支えていくとともに、生涯にわたり生き生きと学び続けられる環境づくりに取り組むことについて記述しております。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第20号令和8年度帯広市教育行政執行方針については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、議案第20号は決定されました。

日程第12、議案第21号令和8年度帯広市一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

議案第21号令和8年度帯広市一般会計補正予算(第3号)について、ご説明いたします。議案書13ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。16ページをご覧ください。教育費にかかわる6月補正予算額は、中段左側の第50款、教育費、補正額の欄にありますとおり1億6,583万1千円であり、補正後の予算額は78億9,274万円となります。補正予算の詳細について、19ページ以降の事業別内訳書にて、ご説明いたします。学校教育部に関わ

るものから説明いたします。19 ページ上段をご覧ください。ICT 教育環境整備事業につきましては、北海道共同調達会議による 1 人 1 台端末の調達単価の上昇に対応するものです。次に学校施設空調整備事業につきましては、安全な教育環境の確保のため、帯広南商業高校におけるエアコン設置に向けて、実施設計及びアスベスト調査を行うものです。続きまして 21 ページをご覧ください。寄附金に関して、一覧表にてご説明いたします。寄附金とその利子について、寄附者のご意向に沿いましてこども学校応援基金に 357 万 9 千円を積み立てるものです。学校教育部からの説明は以上です。

村木 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算について、ご説明いたします。議案書 19 ページをご覧ください。市民文化ホール施設整備事業につきましては、大ホール舞台の幕地と開閉装置の更新や、施設正面玄関前の車寄せの設置等にあたり、必要な経費を追加しようとするものです。次に児童会館・百年記念館整備事業につきましては、両館の今後の施設のあり方を検討するため、施設の現況調査等を実施するための経費を追加しようとするものです。続きまして 20 ページをご覧ください。児童会館遊び場改修事業費につきましては、子どもが安全、安心して遊ぶことができるよう、児童会館 2 階の遊具の更新やエリアの年齢区分の見直し等を実施するための経費を追加しようとするものです。次に新シマウマ舎整備事業及び動物園基盤整備事業につきましては、老朽化に伴う新たなシマウマ舎の整備をするほか、動物園の屋内遊戯施設の供用開始に伴う受変電設備の整備に要する経費を追加しようとするものです。次にスケート国際大会等誘致・開催事業につきましては、本年 11 月に開催するワールドカップスピードスケート競技会に支援を行うため、帯広の森体育施設劣化度等基礎調査事業につきましては、帯広の森アイスアリーナ及び帯広の森野球場の施設整備手法検討にあたり、劣化度等基礎調査を実施するため、それぞれ必要な経費を追加しようとするものです。続きまして 21 ページをご覧ください。寄附金に関しまして、一覧表にてご説明いたします。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、文化基金に 10 万 1 千円を、図書館図書整備基金に 53 万 7 千円を、動物園ゆめ基金に 51 万 6 千円を、スポーツ振興基金に 47 万 9 千円をそれぞれ積み立てるものでございます。生涯学習部に関する説明は、以上であります。

村松教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

児童会館と百年記念館の施設の現況調査についてですが、2,400 万円ほどかかっている、どこまで、どのように調査をして、どう判断するのか、詳しく教えていただきたいと思います。もう 1 点、帯広の森体育施設劣化度等基礎調査事業に 2,000 万円ほどかかりますが、こちらはこういった調査なのか、この先、改修するのか建て替

えなのか、目的意識を教えてくださいと思います。

奥村 館長

まず、児童会館と百年記念館の現況調査についてお答えします。今年2月の経済文教委員会で、行政と施設のあり方の検討については、施設機能や管理手法、整備手法、財政負担を含め、1つ1つの項目を慎重に検討していく必要があると報告させていただいております。それを踏まえまして今年度6月補正では、老朽化した両施設が長期使用可能かどうかという判断をしていくことが重要だと考えており、その際にどこを改修する必要があるのか、いくらかかるのか、そういった部分を調査した上で基礎資料を基に今後の方向性を判断していくとしております。その上で施設機能や今後の方向性、建設費用等を基礎資料や報告と照らし合わせ、令和9年度に示していく考えでおりますので、今年度については基礎資料の作成が目的でございます。

鷲北 課長

帯広の森体育施設の劣化度等基礎調査についてご説明いたします。現在、帯広の森体育施設である帯広の森アイスアリーナ、帯広の森野球場は開設40年ほどが経っておりまして、施設の痛みや劣化が発生している状況であります。今後、この両施設の効果的な使用について、長寿命化や改修等で継続使用が可能か、また傷み具合の確認や修繕等のコスト面を考慮、検討する上での調査費用となっております。

佐々木委員

19 ページの市民文化ホールの正面玄関前外構整備事業について、旧長崎屋跡地再開発計画を踏まえた整備としていますが、計画を踏まえたというのは、計画の中に整備事業が入っているのか、もしくは、入っていないが再開発の兼ね合いで行うこととしているのか、お聞きしたいと思います。

米通 課長

再開発計画についてですが、事業者からは長崎屋の駐車場廃止以降、随時情報提供をいただいております。そういった中で、跡地の再開発計画に合わせて、市民文化ホールの外構整備、具体的には障害者用駐車場の移設など、令和9年度の工事着工予定に向けた準備もございましたので補正予算を6月議会に提案したいと考えております。

村松教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第21号令和8年度帯広市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、議案第21号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもって、令和8年第9回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。